

平成 27年 05月 21日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

やまがたの家

グループの名称

家づくりネットワークやまがた

直近採択グループ番号

04-0119-0070

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

木村 一義

代表者印

代表者所属先

株式会社シェルター

代表者構成員番号

Ⅲ-1, IV-1, V-1, VI-1

代表者所在地

山形県山形市松栄1-5-13

代表者電話番号

023-647-5100

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社シェルター

事務局構成員番号

Ⅲ-1, IV-1, V-1, VI-1

事務局担当者名

亀井 英朗

印

事務局郵便番号

990-2473

事務局所在地

山形県山形市松栄1-5-13

事務局電話番号

023-647-5100

事務局FAX

023-647-5150

事務局担当者E-mail

h-kamei@shelter.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	やまがたの家
2. グループの名称(必須)	家づくりネットワークやまがた
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0119-0070
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	山形県 宮城県
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	木村 一義
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社シェルター
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, IV-1, V-1, VI-1
9. グループ代表者所在地(必須)	山形県山形市松栄1-5-13
10. グループ代表者電話番号(必須)	023-647-5100
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社シェルター
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, IV-1, V-1, VI-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	亀井 英朗
14. グループ事務局郵便番号(必須)	990-2473
15. グループ事務局所在地(必須)	山形県山形市松栄1-5-13
16. グループ事務局電話番号(必須)	023-647-5100
17. グループ事務局FAX番号(必須)	023-647-5150
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	h-kamei@shelter.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	7	一部国有林からの供給のため(柱材)
II. 製材・集成材製造・合板製造	7	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	5	
IV. プレカット	1	
V. 設計	1	
VI. 施工	10	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称	国内・国外
				番号記入欄
	山形県産材	山形県	県産木材「やまがたの木」認証制度	1 国内
	合法木材	全国	合法木材証明制度	3 国内
	FSC認証材	全国	FSC	2 国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)		地域材加算合計	
	経験工務店+未経験工務店の合計	20 戸	20 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	10 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	10 戸
	うち申請が確実	5 戸	うち申請が確実	5 戸
	うち申請が未確定	5 戸	うち申請が未確定	5 戸
			地域材加算(うち申請が確実)	10 戸
	うち申請が未確定	5 戸	うち申請が未確定	5 戸
			地域材加算(うち申請が未確定)	10 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	0 戸	地域材加算合計	0 戸
	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸
	うち申請が未確定	0 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	0 戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	0 戸	地域材加算合計	0 戸
	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸
	うち申請が未確定	0 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	0 戸
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実	0 棟	0 m ²	
	うち申請が未確定	0 棟	0 m ²	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	受注が確実視される物件から優先的に配分			
--	---------------------	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数	6 戸	交付申請戸数	0 戸
			竣工済	0 戸
			竣工予定	0 戸
	木造建築物			
	採択棟数	0 棟	採択床面積	0 m ²

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) やまがたの家	(地域型住宅供給対象地域) 山形県 福島県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 家づくりネットワークやまがた	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0119-0070	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	●積雪荷重を考慮し許容応力度計算による構造等級2以上の確保 ●やまがたの木認証材をふんだんに使用した、地産地消の住宅	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	●グループで指定する地域材を主要構造部に50%以上使用 ●工法においてはKES構法を採用 阪神淡路大震災、東日本大震災では優れた強度が証明 ●山形県産材の杉(やまがたの杉)を使用	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	●積雪、落雪を考慮した配置、屋根形状とする	◎
④①～③の背景	●山形県内の全域が豪雪地帯、76%が特別豪雪地帯と冬期間において厳しい自然条件。◀年間降雪量 第3位(2011) 年間降雪日 第5位(2010) 年間日射時間 第44位(2010) 年間晴れ日数 41位(2010)▶。県を南北に横断するように山形盆地断層帯が存在するほか、東日本大震災により平成23年3月9日、4月7日にはそれぞれ震度4～5が発生。地震に対する現在防災意識が高い。 ●山形県は森林面積約67万ha(全国8位)と豊富な地域資源に恵まれている。そのうち杉の人工林が16万ha(人工林面積の約86%)を占めている。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	●より高い強度を持つ【主要構造部】と、地域材をふんだんに使用した【造作・羽柄材】を分けて考え、それぞれの良いところを抽出し、安全・安心の住宅を提供する。山形県産材は杉材が主流であり、主要構造材における横架材や土台などに使用する材の生産量が少なく、また流通体制が出来ていない。豪雪と地震に対してより安全で、安定した強度の構造材とするため、主要構造体を集成材とし、使用部位により高い強度や効果を発揮する材種とする。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	●前年以前は、補助金優先の取組となっており、補助金以外の物件はコスト高等の理由で地域型住宅仕様様にグレードアップできないケースがあった。平成27年度は長期優良仕様を標準とした営業展開を行い、地域型住宅の普及を図る	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	●事務局が中心となり、建材・設備器具等納品に関する検討委員会を設置 ●使用する材料を標準化し流通コストや仕入れコストを削減する	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	●設計グループ、施工グループ、事務局が中心となり全物件長期優良住宅を標準仕様としたスペックを設定	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	●前年以前は現場ごとの対応に終始していたため、全体の仕様内容や設備仕様にはばらつきがあった。事務局が中心となり、物件ごとの仕様書を作成し管理を行う。	○
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	●長期優良住宅マニュアルの作成と施工標準化を図る	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	●事務局、設計グループが中心となり、仕様内容の現場チェックを行う。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	●長期優良住宅を標準仕様とし、見積書表紙に「長期優良住宅仕様」と記載。 ●「長期優良住宅標準仕様書」を作成し、見積の提出時にエンドユーザーへの説明を義務化	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	●グループにおける標準仕様書の共通見積書を作成し、地域型住宅内容をエンドユーザーへの説明の義務化。 ●対象住宅をHPに掲載する場合は、グループ名や活動内容も併せて公開し、エンドユーザーからの信頼強化に努める。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	●提供する住宅が補助金対象以外であっても、その仕様は地域型住宅仕様を標準とし、高品質な仕様をすべての住宅に提供する。これにより、補助金対象以外の住宅においても、追加工事等が発生せずエンドユーザーにも薦めやすい内容とする。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) やまがたの家	(地域型住宅供給対象地域) 山形県 福島県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 家づくりネットワークやまがた	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0119-0070	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	●住宅履歴情報蓄積の義務化。	
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化		◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	●定期点検(引渡し後6ヶ月、12カ月)の実施。施工グループが共通書式を使用して点検項目を統一する。 また、不具合についてはグループ内で共有し、再発防止に繋げる。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	●4回/年、建築主に会報誌をお届けし、建物の不具合や不良箇所について確認を行う。 ●会報誌の作成は事務局が行う	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	●住宅履歴情報の預り書(写し)、定期点検の実施報告は事務局に提出し、住まいの管理を事務局が行う。	◎
b	●倒産会社の住宅履歴等はグループ事務局が引き続き管理する。	
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制		◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	●グループにて推奨する住宅瑕疵担保保険へ加入し、付保証明書(写し)を事務局へ提示。 ●瑕疵が発生した場合は保険会社へ速やかに連絡するとともに、事務局へ報告し事故内容をグループ内で共有。再発防止に努める。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	●地域型住宅の施工現場において、未経験者向けに技術講習会を実施。 ●事務局、設計グループが中心となり、施工内容の共通仕様書を作成し、未経験工務店の営業サポートを行う	
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催		○
② ①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	●地域型住宅の施工現場において、施工を担当している構成員が未経験の構成員を指導。適宜開催する ●事務局が中心となり、未経験構成員のサポートチームを作り提案から設計、施工までのアドバイスを行う	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	●施工グループと設計グループ相互の意見交換会を年2回実施する	○
④ ③に基づく業種ごとの合 理化への取組	●設計グループによる設計仕様の検証(年2回見直し) ●施工グループによる合同の研修会を実施 ●原木、製材、流通グループには上記で決まった事項について書面で連絡を行う。	○
b	●施工グループは最低各社一名は参加	
①省エネ技術講習会への参 加目標人数		○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	●講習会の案内を配布し、積極的な参加を呼びかける	◎
c	●木造耐火技術を活用し、防火地域、準防火地域に木造建築を建築する	
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法		◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	●KES構法は平成25年に1時間耐火、平成26年に2時間耐火の大臣認定を取得しており、今後防火地域等への進出が見込まれる	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	●全棟、住宅事業建築主の判断基準(財団法人 建築環境・省エネルギー機構)により一次エネルギー消費量を算定し、基準達成率で物件 ごとの省エネを評価。基準達成率100パーセントを目指す	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) やまがたの家	(地域型住宅供給対象地域) 山形県 福島県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 家づくりネットワークやまがた	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0119-0070	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須)</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須)</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>
<p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>主要構造部材の流れ</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>羽柄材・造作材の流れ</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">地域材供給の流れ</p> <p style="text-align: center;">設計事務所 → 中小工務店 → 新築住宅</p> <p style="text-align: center;">流通事業者 → 中小工務店 → 新築住宅</p>		
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測</p>	<p>●事務局が着工予定の一覧を作成し、今後見込まれる出荷量を予め製材、原木グループへ連絡。</p> <p>●FSC・合法木材 15㎡/1棟×20棟=300㎡</p> <p>●県産木材「やまがたの木認証材」5㎡/1棟×20棟=100㎡</p>
c	<p>①-1 畳の活用</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用</p>	
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組</p>	
その他	<p>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入</p>	◎
その他		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組		
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。